

令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 第1回市民分科会

【日時】

令和4年7月15日（金）15時30分～16時30分

【場所】

流山市役所 305会議室

【資料】

次第

出席者一覧

流山市地域公共交通活性化協議会第1回市民・事業者分科会資料

事務局（事務局長）

（開会あいさつ）

※事務局より、開会にあたっての注意事項とあいさつを行い、その後の進行について藤井会長に依頼した。

藤井会長（日本大学）

公共交通の施策は、今困っている人たちをどうやってこう支援するのかという話と、長期的にどうやって流山市の交通をいい方向に改善していくのかという、両面を持った取り組みである。

特にコロナの関係で、事業者さんにとってみると非常に切迫した問題抱えているとか、或いは高齢者の方、障害者の方など、いろいろな困難性を今抱えているといったところもある。

事業を遅らせないためにも、この分科会からスタートして協議会へということ繋いで、事業の計画を形にしていかなければならない。私も会長という立場となりましたので、やるからには前に進めていきたいので、一つご協力のほどよろしくお願ひしたい。

それでは、本協議会に掲げていくために、事務局の方で施策案を策定する。その案自体が、流山市民にとっていい案になるように、この分科会においてはいろんな立場の方にご意見をいただくという場である。な

ので、本日の案件について採決を取るということはしない。

その代わり、皆様方からいただいた意見については事務局の方で、持ち帰り、意見の内容をどう組み込むか、或いは、なかなか現実的に今の段階ではできないという判断があるかもしれない。

この辺を整理し形にして、協議会の中で、具体的な案という形の絞り込みをしていきたいので、是非忌憚のないご意見をこの後いただきたい。

本日は、議題が4点ある。それでは、事務局の方に出席定員の確認をお願いする。

事務局（事務局長）

事務局より報告する。

出席6名 代理出席1名 委任2名 合計9名で定数を満たしている。
以上である。

藤井会長（日本大学）

今回は出席者名簿および名札などがあることから、それをもって委員紹介に代えさせていただく。

開始早々申し訳ないが、会議の時間はおおむね1時間を目安としているので、協力願いたい。

次に、分科会を実際に動かしていく、事務局の紹介を願う。

事務局（事務局長）

（事務局紹介）

※事務局より、事務局員の紹介を行った。

藤井会長（日本大学）

それでは議事を進める。

議題の1番目。流山ぐりーんバス西初石ルートの変更についての説明を願う。

事務局（担当）

（スライド1ページ）

まず、現在の運行概要から説明する。

流山おおたかの森駅西口から西初石4丁目を通り、おおたかの森スポーツフィールドまで繋がる路線である。

そして、終点で折り返し、流山おおたかの森駅西口に戻るような運用である。

停留所数は12箇所、運行キロ程は4.17km、運行本数は1日30往復であり、運行は東武バスセントラル株式会社によるものである。

(スライド2ページ)

現在の運行経路を図で示すと図のとおりである。

朝昼夜で多少の運行経路の違いはあるが、往復する形をとっている路線である。

次のスライドより、本ルート状況と課題を示す。

(スライド3ページ)

まず一つ目として、駅前商業施設の開業と渋滞という問題を示す。

流山おおたかの森駅西口周辺は現在商業施設の開業が続いている状況である。

COTE流山おおたかの森が今年4月に、流山おおたかの森S・CANNE X2が今年6月にそれぞれ開業し、その影響を受けて特に休日について、道路の渋滞が発生している。

直近では、7月2日に2便運休、また本日も雨天の影響と聞いてはいるが1便運休したとの報告があった。

(スライド4ページ)

次に、おおたかの森周辺での小中学校の新設について説明する。

スライドの青○で示しているが、大畔地区において「流山市立おおぐろの森小学校」及び「流山市立おおぐろの森中学校」が新しく開校した。

小学校新設時の保護者説明会において、スクールバスの運行要望があったことを受け、学校側も路線バスでの通学を認めており、これについて流山ぐりんバスで対応したいと考えている。

(スライド5 ページ)

3点目は、道路の新規開通についてである。

現、西初石ルートの運行開始後、土地区画整理や学校新設などにより、新しく道路が開通している。

これらの道路を使い、本ルートを循環経路化したいと考えている。

(スライド6 ページ)

これら3点の状況を踏まえ、本ルートの経路変更案を示す。

スライド左側が現行経路であり、右側が新規経路である。

流山おおたかの森駅西口を出発し、右回り・左回りの別はあるが、循環して流山おおたかの森駅西口に戻るような経路となっている。

次のスライドで、本ルートの変更概要について示す。

(スライド7 ページ)

1点目は運行経路である。

流山おおたかの森駅西口を出発後、西初石4丁目を通り、現在の終点であるおおたかの森スポーツフィールドを通過後、現在の始点である流山おおたかの森駅西口に戻るルートを考えている。

次に、停留所数である。

先述の小学校開校に伴い、小学校の近隣に新規停留所を作りたいと考えている。

同時に停留所を1箇所廃止し、停留所数は現行と変わらないようにしたい。

3点目は運行のキロ数である。

現在、往復で8.34kmの運行キロ程が、循環化によって6.46kmとなる。

ただし、この運行キロについては概算であるため、運輸局への申請前には詳細なキロ程を算出し、示すこととしたい。

次に運行時間については現行と変わらない予定であるが、6時台から13時台を時計回りでの運行、14時台以降を反時計回りでの運行としたい。

次のスライドより、変更案のポイントを示す。

(スライド8 ページ目)

スライドでは、6つのポイントを示している。

1点目は、循環経路化し、運行を効率化すること。

2点目は、混雑道路及び交差点を避けた経路とすること。

3点目は、他の流山ぐりんバスと重複する停留所を廃止すること。

これは、スライド内②で示しているバス停（水道局入口）が流山ぐりんバス美田・駒木台ルートと重複していることから、西初石ルートにおいて本停留所を廃止するものである。

4点目は、流山市立おおぐろの森小学校付近に停留所を新設すること。

5点目・6点目は、6時台から13時台を時計回りでの運行、14時台以降を反時計回りでの運行とすること。

これは、朝の時間帯は時計回りで運行することにより、駅から学校に素早く児童・生徒を送ると共に、その先の住宅街から通勤客を駅まで送ることを目的としている。14時以降は学校から下校する児童・生徒を駅まで送りつつ、駅からの帰宅客を住宅街に送るため、反時計回りで運行するものである。

詳細なダイヤについては、今後検討したいと考えている。

次のスライドより、ルートの詳細な変更点を示す。

(スライド9 ページ目)

1点目は、渋滞を回避するための経路変更である。

スライドの赤○で示している道路が混雑道路となっているため、これを回避するためにスライドの青線で示しているルートへの変更を検討している。

スライド内黄○で示している交差点については、これまで信号機の設置がなかったが、最近新しく信号機が設置されたことから、通行には支障がないものと考えている。

併せて、経路上にある水道局入口の停留所については、廃止を予定している。

停留所の廃止後は、美田・駒木台ルートへの転換を促していくことを予定している。

なお、本停留所の利用者は3.9人/日（令和3年度乗降調査）である。

（スライド10ページ目）

変更点②として、西初石3丁目交差点付近の経路変更である。

この変更は混雑する交差点を回避することを目的としているが、変更経路が混雑地点からあまり離れていないため、混雑回避に資さないという判断となった場合は変更を取りやめる場合がある。

（スライド11ページ目）

3点目の変更が一番大きな変更である。

現在の経路を延長し、おおたかの森中学校・小学校の間の道路を通行し、その後流山おおたかの森駅西口まで戻るルートとしている。

また、延伸ルート上に、「おおぐろの森小学校」の停留所を新設したい。

（スライド12ページ目）

最後に、今後の予定を示す。本日、分科会にて提案・意見聴取をした後、公安委員会及び道路管理者との協議を行う。

次に、8月1日に予定している流山市地域公共交通活性化協議会第3回会議で協議し、運輸局への変更申請を行う。

その後、地元自治会等への説明や、広報での周知を行い、2学期に合わせた令和4年9月から新規経路での運行を開始したい。

なお、示しているのはあくまで予定であり、書類提出などの都合によりこの通り行かない場合も考えられるため、ある程度柔軟に対応していきたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

藤井会長（日本大学）

この提案は、渋滞解消がまず一つの大きな目的で、さらにスクールバスを兼ねていきたいという、どちらかというところ児童生徒たちを中心となって運用できるような一般混乗型を目指したい。

さらに、そのために午前と午後といった形の循環の仕方を変える。循

環にすることで、トータルの距離が短くなり、全体の時間も短くなるので、一般の利用客にとっても、さほど不便にならないだろうという案である。

気付いた点があれば、お願いしたい。

志賀委員（流山市観光協会）

今回、小学校中学校から、スクールバスを出してくれないかという要望があってということだが、本来、小学校区とか中学校区っていうのは、学校起点として通学可能な範囲で募集という形だと思う。

その前提のある中で、スクールバス出さないと通えないっていう理由がよく分からない。どういった理由で、スクールバスを出してくれという話が出たのか。

事務局（事務局次長）

要望があったのが、該当小学校の開校前の説明会での話である。現状、開校した後のスクールバスに代わる路線バス通学の子ども数を現在学校に問い合わせして、正確な人数を確認しているところである。

実際の利用者数、また学校の先生も利用したいということも聞いているので、その辺を踏まえて本当の需要と見えてくるだろう。

志賀委員（流山市観光協会）

作ること（ルートを変更すること）はすごくいいと思うが、うちの近所に流山北高校を通るバスルートがあるが、ほぼほぼ高校生が使っている（バス利用をしている）のを見たことがない。その点も踏まえて今後、運行開始した後にちゃんとデータを取るなりしていただきたい。

あと、小中学校の児童・生徒がもし利用するのであれば、子どもたちが利用する時間体は結構バラバラになる。小学校は小学校の時間体、中学校は中学校の時間体があったりとか、小学校の中でも、低学年は結構早く帰ったりとか、高学年もちょっと1時間が遅れたりとかバラバラのところがあるので、時刻表的なところもよく考えて作っていただきたい。

藤井会長（日本大学）

他に意見はあるか。

石幡委員（流山老人クラブ）

（運行頻度は）一時間当たり何本か。

事務局（担当）

現状と同じで、30分に1本を想定している。

石幡委員（流山老人クラブ）

我々老人クラブは、おおたかの森スポーツフィールドを利用することが多い。現在もおおたかの森スポーツフィールドまでのルートはあるが、駅から約30分かかる。提案のルートだと時間が短縮されるので利用しやすくなる。

高齢者は、移動に時間がかかる。松ヶ丘周辺からは、おおたかの森スポーツフィールドまで1時間はかかるが、10分20分短縮されることは非常にありがたい。

実現するとなると、いつ頃か。

事務局（担当）

小中学校の2学期開始に合わせたいという考えもあり、早くて9月である。ただし、今後の協議次第である。

藤井会長（日本大学）

他に意見はあるか。

坂巻委員（流山商工会議所）

意見というよりは、確認である。

今までは駅から、おおたかの森スポーツフィールドまで行って戻ってきていたが、このルート案では、時間帯により時計回りと反時計回りを分けている。細かくダイヤを見ないと分からないが、3番バス停と8番バス停を利用している方は、その回り方によって今までよりも不便となる懸念がある。

事務局（事務局次長）

現在、バスの利便性向上検討業務というのを委託しており、ぐりーんバスの各バス停も利用者の状況を、ここで乗った方がどこで降りているかの調査を始めたところである。

それによって、例えばおっしゃった3番バス停から8番バス停を利用している方がどれほどいるかが見えてくると思う。

また、一周約30分を想定しているが、実際にバス停での停車時間を考慮して何分かかるのかが見えてくれば、ダイヤが作成できる。

それと先ほど申した各バス停の乗降調査、これもまとまってくれば、ある程度どういう方法が一番いいのかが分かってくるので、今まさしく途中であり、今度上げる時にはその結果も踏まえて、議題として上げさせていただく。

藤井会長（日本大学）

他に意見はあるか。

米澤委員（公募市民）

もしスクールバスとすると1時間2本では、かなり厳しい。昔私も学生の時スクールバスを使っていたが、10分間隔くらいで運行していたので、何人乗るかは不明であるが30分に1本では少ない。

スクールバスとして使うのはとてもよいと思うが、通学時間だけでも1・2台何台増えたら良い。

藤井会長（日本大学）

いろいろ意見いただく中で、スクールバスというキーワードをどこまで使うかという内容である。そもそもスクールバスというのは、キロ数によって条件がある。小学校は2キロ以上であったかと思う。その条件により文部科学省等からの補助金によってスクールバスを運用するものである。

そう考えると、おそらく地理的に2キロ離れたところはないのではないかと。そうなると、小中学生、或いは教員の方も含めて、活用できると

いった形の一般混乗型の乗り合いバスという基本的な形が、ここのグリーンバスで求めている要件だと考える。

あくまでもスクールバスとして、その時間体があれば活用しても良いというものであり、スクールバス専用はこのバスを走らせるわけではないと、事務局にて明確にしておくことが必要と考える。

本来の目的である渋滞解消については、議論に全然出てきていない。実際に運休させてしまうという定時定路線の定時性の確保できていない公共交通を継続していいのかが最初の議論であり、もし変更することで二次的に子供たちも使えるような場面ができればもっといいし、ルートが短くなり時間短くなるから、もっと活用できる側面が広がるよねといったような形の案に繋がってくる。

是非事務局の示し方を検討いただきたい。

事務局（事務局次長）

承知した。

志賀委員（流山市観光協会）

先ほどの渋滞の話について、地図上で見ているだけでは、我々はなかなか実感として分からない。実際に混雑する時間帯のグリーンバスに乗りして体験すると意見もしやすいと思う。

例えば、私は西初石のエリアの話は分かるが、後で話に出てくると思われる東部地区の話などは全く分からないため、是非実際に体験するような機会を作っていただき、それを元にフィードバックが出来ると良いと考える。

藤井会長（日本大学）

運休してしまう便を選んでしまうと大変なことになるが、実際に乗ってみるといのは重要である。もしくは、ETC2.0の機能で渋滞状況を見える化することができるので、この路線がどういう時間体で渋滞をしているかを少し整理していただくとイメージがある程度わかってくるので、そういった対応も是非検討していただきたい。

それでは第2議案に移る。

運転免許自主返納支援制度案ということで事務局から説明をお願いします。

事務局（事務局次長）

運転免許自主返納支援制度及びマタニティタクシー利用料金の助成制度については、流山市公共交通計画に基づく施策になっており、令和5年度の実施に向けて今ここで案を提示する。今後、市の予算要望に先立ち、本日分科会で委員の皆様にご意見をいただきたい。

（スライド13ページ目）

まず、**運転免許自主返納支援制度案**について説明する。

目的は、まず公共交通利用促進であり、地域公共交通計画の施策の3.①に記載している。

高齢者に対する移動支援策、またあわせて交通事故防止というところで、制度案概要は、市内を運行する路線バス3事業者において、運賃半額、期間は最大2年間、市が運賃の半額を事業者に補填する。

対象者は75歳以上の流山市民で、運転経歴証明書を所有している方とする。

運転免許自主返納に対する各事業者の取り組みは、京成バス、松戸新京成バスがすで実施しており、70歳以上の方を対象としているところが、今回の案との違いである。

また、流鉄に関しては、65歳以上の方は運賃半額という取り組みを行っている。

課題点としては、元から運転免許所有してない方との平等性の問題と、各事業者がすで実施している割引制度との対象年齢や期間の整合や重複が考えられる。

（スライド14ページ目）

3番目の**マタニティタクシー使用料金助成制度**は、こちらの目的も同じく公共交通利用促進ということで、地域公共交通計画の施策3.①の子育て世代に対する移動支援施策である。

制度の概要は、妊婦健診や出産の入退院、こういった時に利用者のタクシー料金の一部を市が助成するもので、市が助成額を利用者の方に、

償還する。

対象者はタクシー利用日に市内住民登録がある方かつ、母子手帳の交付を受けている方である。

課題としては、陣痛タクシーとしての対応のため、夜間に優先的な配車をすることであり、タクシー事業者の協力が必要である。

すでに取り組んでいる事業者としては、エミタスタクシー柏で、おおたかの森駅周辺の方々を対象に、陣痛タクシーとしていう名前で実施している。利用者の方々が防水シートを用意していただければ、特別料金がかからない。

また、北柏タクシーが出産支援タクシーを青田、駒木台、美田、駒木周辺を対象に実施している。こちらは、タクシー事業者が防水シートを用意しており、特別料金がかからない。

藤井会長（日本大学）

免許返納者と言ったところと、妊産婦さんと言ったところの支援事業というものである。

ご意見等はあるか。

坂巻委員（流山商工会議所）

各種の料金助成制度についての導入については、私も賛成である。

ただ気になるのは、運転免許の制度で、運転免許証を所有していない人との平等性の確保が難しいと思うが、具体的に他の自治体などで実施していることがあれば、教えていただきたい。

事務局（事務局次長）

近くでは、我孫子市で行っている。県内54自治体のうち、32自治体で、何かしらの取り組みがされている。

平等性については、難しいところであるが、今まで公共交通を利用していない方々が公共交通を利用していただきたい、という考えである。

藤井会長（日本大学）

平等性ということ自体が非常に公共交通の推進においては、難しい。

そもそも免許返納の趣旨というのが、やはり後期高齢者などの事故と
いったものが非常に増えてきたことによるものである。

そういった面では、(免許返納は)運転したい気持ち、或いは本当にバ
リアフリーのようにいつでもどこへでも使えるような仕組みを、ある意
味剥奪するような要素である。

このような中、自分のために、もしくは市民のために控えてくれるこ
とによって、安全性を高めて事故のリスクを低くしていく。

このように運転免許返納していただくという、交通管理者側からの切
なる思いを受けて、自治体が行き組む施策である。

よって、対象者を基本的に限定した形の中で、公共交通へ移行をして
いただくためにやっていた制度案ということ、本来書くべきもの
ではないという気はしている。

なので、あまりそこ(平等性)は考えない方がよろしいかなと考える。
他に意見はあるか。

井田委員(流山子育てコミュニティなこっこ 田中委員代理)

子育て支援に関わっている立場として、マタニティタクシーの件だが、
もちろん経済的負担の軽減という意味で妊産婦の負担軽減ということが
目的でもあるが、ここに書かれているとおり精神的不安がすごく大きい。
そういう、お産を控えて不安に感じられているその妊産婦たちは、呼ん
だタクシーにどういう運転手が来るのかなど、いろいろ考えてちょっと
躊躇してしまうとかあると思う。

なので、タクシー事業者も今はとても大変かと思うが、妊産婦の利用
とか、小さいお子さんがいる家庭の利用も是非歓迎しますみたいな、事
業者からのアピールが少ない感じがするので、もう少し(利用者との)
認識の差を縮めるようなアピールしていただきたい。例えば、こういう
研修を受けた人が行きますよとか、女性ドライバー多いですよとか、そ
ういうアピールがあるだけでも、(妊産婦の利用とか、小さいお子さんが
いる家庭が)利用する気になると思うので、そういうところも検討いた
だきたい。

藤井会長(日本大学)

他に意見はあるか。

志賀委員（流山市観光協会）

市民と事業者という形で分けるだけではなく、例えば各業種の事業者と市民といったような形の話し合いの機会があると、またちょっと違う意見が出ると思う。

藤井会長（日本大学）

例えばそのテーマによって、タクシー事業者をオブザーバーで参加していただくとか、そういうことは問題なくできる話なので、今の分科会の方式を変えずとも運用できる仕組みがきっとあるはず。（事務局は）検討ください。

他に意見はあるか。

（意見なし）

藤井会長（日本大学）

制度として、支援するということはよいので、その趣旨のところの説明を混乱しないように、是非お願いしたい。

最後に、**流山市の公共交通検討地域である東部地域**での事例として、地域住民が自らの公共交通について、検討をしてきたものについての状況報告である。

事務局より説明願う。

事務局（事務局次長）

（スライド15ページ目）

スライドに表示している図面は、公共交通検討地域を示したものである。

左側は日常利用を示しており、右側は非日常利用における公共交通検討地域を示しており、悪い言い方をすれば公共交通の不便地域である東部地域（前ヶ崎・向小金）をピックアップして報告する。

本件は令和2年度の協議会においても一度報告をしているものである。

(スライド16ページ目)

検討の経緯としては、平成29年度に高齢社会対応既存交通補完研究事業がスタートしており、勉強会等を実施した。

平成30年度に、導入する交通手段の検討をした後、令和元年度に再度勉強会を実施した。

令和2年度には、交通モード(案)を作成し、予約制の9人乗りの乗合タクシー(デマンドタクシー)を地元へ提示した。

令和3年度には、地元アンケートに基づく交通モード(案)に対する地元修正案を受領した。

令和4年度については、先日(6月22日)に東部地区自治会連合協議会と協議を行い、現状報告として運行概要案及び運行経費を提示し、打合せを行った。

(スライド18ページ目)

具体的に提示したルートについてだが、赤線で提示したルートが本市提案のルートであり、緑線で示している部分が地元より追加要望のあったルートである。

(スライド19ページ目)

運行概要を纏めると、北小金駅から南柏駅を經由し流山セントラルパーク駅まで向かう定路線しきの路線であり、所要時間は片道で1時間10分、往復で2時間20分となる。

運行本数は最大でも一日4往復であり、経費は1日10万円を想定している。

この交通において、収支率50%を目標とした場合、利用者の運賃で5万円の収入が必要となる。

これは、全便に2名ずつ乗った場合を想定しても一人あたりの運賃は3千円となることから、市としては現在の案について事業化は困難として地元へ提示した。

これに対し、地元としても現在の案は地域の実情にそぐわないと考えていることから、今の形のデマンド交通について、検討を一時中断したい旨の申し入れがあった。

同時に、地元として目指していきたい事例として、松ヶ丘自治会の事例（ちょいこまつなぐ会）の紹介があったため、ここで説明したい。

（スライド20ページ目）

本事例は、NPO法人に登録し、講習を受けた運転手が市民の送迎を行うものである。

年齢制限等はしていないが、実際の利用者は多くが高齢者とのことである。病院への送迎や買い物支援などの送迎が対象であり、最も多いのは東葛病院やおおたかの森病院などの病院への送迎が多いとのことである。

ボランティア活動にあたるため、料金は燃料費や駐車場代など、200円～500円の負担であり、道路運送法の「許可・登録を要しないもの（互助）」と称される範囲の事業である。なお、広告などはせず、口コミのみで広めているとのことである。

（スライド22ページ目）

本事例における課題点としては、運転手の後継者確保が困難となっていることが挙げられる。運転手自身も高齢化が進んでいるとのことである。

また、道路運送法の適用外であることから、責任関係が不明瞭であり、保障・保険の制度が十分でないことも問題点とされている。

ここまでの、現在東部地域にて実行されている内容である。

（スライド23ページ目）

次に、他市事例として柏市が実証実験を行っている「とねっこタクシー」について説明する。

週1回（火曜日）、目的地を限定（モラージュ柏及びマミーマーケット柏）して、地元の集合場所から1往復500円で送迎するものである。

制度のポイントとしては、予約なしで乗降できることや、運行日・時間・目的を限定し、人を集めて効率化すること、帰りは自宅まで送迎するという点が挙げられる。

また、特徴としては、地元の自治会がタクシー事業者と協定を結び、

事業を実施していることであり、市としては赤字補填などの形でサポートを行う点である。

先ほどの松ヶ丘自治会の事例における運転者不足などの問題については、こういった事例を地元で提示していただけるのではないかと考えている。

また、タクシー事業者が関係している点で、我々としても地域公共交通の促進につながると考えている。

東部地区の事例については、近年開始されたばかりであるため、今後随時報告を受け、協議会の場でも報告をしたい。

藤井会長（日本大学）

今まで動いていたものに対し、地域でいろいろ検討してみると、なかなか地域にそぐわないものが出てきたので、再検討したいというものである。

再検討するにあたって、もっと地域の中で今、少し探り始めたといったところで、これまで動いてきたことの状況報告がなされた。

何か意見はあるか。

志賀委員（流山市観光協会）

検討しているルートは、病院バスの運行経路と重複していないか。

事務局（事務局長）

そこまでは、検証できていない。

志賀委員（流山市観光協会）

病院バスを利用できる制度がある。民間利用でできるものは協力してもらえば良い。

藤井会長（日本大学）

事務局には、病院バスの運行ルートも調査していただきたい。

八千代市は、民間路線バスと病院バスの行く先を調べている。ただ、病院バスも運行経路が民間路線バスと重なっていることが多い。(病院バスは) 人がある程度ピックアップできるところをカバーしていくので、

そうすると本当にごく一部（の地域）が、交通の手が届かないところになってしまう。

ここの地区が本当にその民間路線バスとか他の交通手段がないところで、かつ通院バスが運行しているのかどうか、運用していないところを、ある意味こういった互助の仕組みでやっているのかどうか。

その辺の差別化した見せ方を事務局には是非検討していただきたいと思う。

他に意見はあるか。

（意見なし）

藤井会長（日本大学）

これからいろいろ再検討するということなので、おそらくその地区独自のものをやりたいといった時に、またこちらの分科会の中でいろいろ紹介してもらいながら、いろんな知恵がないだろうかと検討したい。

さらに協議会の中で、法制度上問題がないかといったところのチェックも踏まえて、運用していくということになっていくと思う。また事務局の方で紹介いただきたい。

その他、全体として意見などはあるか。

志賀委員（流山市観光協会）

観光協会の総会で話が出たものであるが、紹介する。

流鉄を使ったスタンプラリーを、おおたかの森の観光情報センターが実施する。

公共交通を利用していただくという趣旨で実施するというところなので、こういったところと情報交換などをしつつ、是非、横のつながりとして協力をしていければよいと考えている。

藤井会長（日本大学）

とてもいいことなので、進めていただければと思う。

それでは、これで議題4件が終了したため、事務局に進行を戻す。

事務局（事務局長）

本日は長時間にわたる会議に参加いただき、感謝を申し上げます。

本分科会も公表を前提にしている。議事録がまとまり次第、皆様に確認いただきたい。

次回の協議会については、8月1日 午後2時より初石公民会にて開催するため、よろしくお願い申し上げます。

以上をもって、令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会第1回市民分科会を終了する。

以上